

子育てファミリー支援事業をご活用ください

第3子以降の子どもが生まれた世帯に対して、子育てサービス事業の利用に係る経費を助成します。

対象者 ● 次の①から③をすべて満たす方

- ①美郷町に住民登録していること
- ②平成30年4月2日以降に第3子以降の子どもが生まれ、その子どもを含む3人以上の子どもを養育していること
- ③小学校就学前の子どもを養育していること

助成金額 ● 1世帯15,000円まで

対象期間 ● 令和3年4月から令和4年3月末まで

※今年度新たに対象となった方は、要件を満たした日(第3子以降の誕生日)から令和4年3月末まで

申請期限 ● 令和4年3月31日(休) 必着

申請方法 ● 対象事業を利用(購入)後、次の書類等を町教育推進課へ提出してください。

- ①申請書
- ②領収書やレシートの原本(対象事業の利用日・利用金額・利用内容等がわかるもの)
- ③通帳の写し(金融機関・支店・口座番号・口座名義人が確認できるもの)
- ④住民票謄本または戸籍謄本(子どもとの親子関係が確認できるもの)
- ⑤委任状(申請者と口座名義人が異なる場合)
- ⑥印鑑

※①・⑤の様式は町ホームページからダウンロードできるほか、町教育推進課に備え付けています。

対象事業

次の事業などの利用(購入)に要する費用のうち、**小学校就学前の子どもに係る費用**

- ・一時預かり事業(幼稚園型除く)
 - 保護者が急用や疾病などで、家庭で子どもの世話をすることができない場合に、一時的にその子どもの保育を行う事業。
 - ・予防接種や知育玩具の購入など
 - インフルエンザ、おたふくかぜワクチン等の任意予防接種費用。知育玩具、絵本、おもちゃ、粉ミルク等の購入や子育てタクシーの利用など、子育て支援に資するものに係る費用。
- ※詳しくはチラシをご確認ください。チラシは町ホームページからダウンロードできるほか、町教育推進課で配布しています。

申・問 町教育委員会 教育推進課 幼児総務班 ☎0187(84)4914

建設課

町営住宅の入居者を募集します

入居資格 ●

- ・住宅に困窮していること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族が居ること
- ・入居者全員の収入合計が収入基準額以下であること
- ・国税、地方税および公共料金等を滞納していないこと

申込方法 ● 「住宅入居申込書」に記入押印し、必要書類を添付して町建設課まで提出してください。

※申込書類の郵送を希望される方はご連絡ください。

※申込書は一旦お預かりして不足書類がないか確認したうえで受理します。不足書類がある場合はご連絡しますので募集期限までに提出してください。

※入居決定前の見学は行っていません。

募集期限 ● 10月15日(金)

選考方法 ● 住宅に困窮する度合いの高い方を優先しますが、住宅困窮順位を定め難い場合は公開抽選を行います。

■入居時の主な注意事項

- ・入居時期は11月中旬を予定しています。
- ・入居が決定した際、連帯保証人1名(所得等要件あり)が必要です。
- ・敷金の納入(家賃の3カ月分)が必要です。
- ・犬、猫等のペットは飼うことができません。
- ・車は各住宅で定められた台数までしか駐車できません。
- ・その他、条例等の規定によります。

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造/階数	家賃(円)	駐車場
小安門B棟	六郷字小安門	4戸	3DK	RC3階/2階(2戸) RC3階/3階(2戸)	15,800 ~ 36,300	1台まで
小安門C棟	六郷字小安門	1戸	3DK	RC3階/2階	15,800 ~ 36,300	1台まで
小安門D棟	六郷字小安門	1戸	3DK	RC3階/3階	16,000 ~ 36,800	1台まで
熊野1号棟	六郷字熊野	2戸	3DK	RC3階/1階 RC3階/3階	15,700 ~ 36,000	1台まで
熊野2号棟	六郷字熊野	2戸	3DK	RC3階/2階	17,000 ~ 39,100	1台まで
安楽寺	六郷字安楽寺	1戸	3K	簡易耐火2階/長屋	12,800 ~ 28,300	無し
塚	畑屋字街道東	1戸	2LDK	木造平屋/戸建て	23,500 ~ 54,100	2台まで
後三年	金沢西根字上四ツ谷	1戸	3DK	木造平屋/長屋	18,600 ~ 42,700	2台まで

申・問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

ハロウィンジャンボ宝くじが販売されます



令和3年度ハロウィンジャンボ宝くじが右記のとおり販売されます。

この収益金の一部は市町村振興助成金として、秋田県市町村振興協会から美郷町に交付され、まちづくりに使われます。

■ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円を合わせて5億円)

■ハロウィンジャンボミニ5,000万円(1等3,000万円・前後賞各1,000万円を合わせて5,000万円)

販売期間●9月22日(水)～10月22日(金)

販売金額●各1枚300円 抽選日●10月29日(金)

問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

一般社団法人美郷町学校給食協会 正職員を募集します

町内の小中学校および認定こども園の給食調理・配送を行っている美郷町学校給食協会の正職員を次のとおり募集します。

募集内容

職種・人数●事務員兼調理員 1名

仕事の内容●学校給食センターに関する事務・経理等、給食の調理、洗浄作業、食材等の管理、給食配送車の運転(2トントラック)

資格等●45歳未満で普通自動車免許(AT限定不可)をお持ちの方

必要経験等●基本的なパソコン操作(ワード・エクセル)ができる方

採用年月日●令和4年4月1日

勤務地●北学校給食センター、南学校給食センター、千畑なかよし園、六郷わくわく園、仙南すこやか園のいずれか

勤務時間●週40時間、週休2日制

給与形態●月給制、賞与、扶養手当、通勤手当等

加入保険等●健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、中退共

応募方法●ハローワークを通じて応募してください。

応募期限●10月20日(水)

ハローワーク大曲
☎0187(63)0335



問●一般社団法人美郷町学校給食協会 ☎0187(73)5171

介護保険事務所からのお知らせ

ご存知ですか？—社会福祉法人による利用者負担軽減制度—

利用者負担軽減制度は、低所得で生計が困難な方の介護保険サービスの利用促進を図るため、介護サービスの提供を行う社会福祉法人が、その社会的な役割の一環として利用者負担額を軽減する制度です。

■どのような人が軽減を受けられますか？

市町村民税非課税世帯で、次の①から⑤をすべて満たす方のうち、生計が困難な方として保険者が認めた方が対象になります。

- ①年間収入が、単身世帯で150万円(世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額)以下であること
- ②預貯金などの額が、単身世帯で350万円(世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額)以下であること
- ③日常生活に使っている資産(居住用家屋等)以外に活用できる資産がないこと
- ④負担能力のある親族等に扶養されていない(所得税や市町村民税の扶養控除対象者となっていない)こと
- ⑤介護保険料を滞納していないこと

■どれくらい負担が軽くなりますか？

利用者負担の4分の1(老齢福祉年金受給者は2分の1)の軽減を原則としています。

■どのようなサービスが軽減の対象になりますか？

社会福祉法人で運営している次の介護サービスが対象となります。

- ①訪問介護
 - ②通所介護(地域密着型、認知症対応型含む)
 - ③短期入所生活介護
 - ④小規模多機能型居宅介護(複合型含む)
 - ⑤介護老人福祉施設(地域密着型含む)
- ※介護予防サービスも対象となります。

問・相談●介護保険事務所 保険給付班 ☎0187(86)3911